

国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC） 第7回執行委員会会合結果について

平成28年11月8日
内閣府
原子力政策担当室

平成28年10月27日、IFNEC第7回執行委員会会合がブエノスアイレス（アルゼンチン）にて開催され、日本からは進藤内閣府大臣官房審議官他が出席した。前日には執行委員会会合の事前準備等を行うIFNEC運営グループ会合が開催された（参考1参照）。会合結果概要を以下に報告する。

1. 開催日

平成28年10月27日（木）、於：サンマルティン宮殿（ブエノスアイレス）

2. 出席者

IFNEC参加国（正式メンバー国）17カ国、オブザーバー国2カ国及びオブザーバー機関2機関が出席した（参考2参照）。

（1）主要国からの出席者

アルゼンチン（ホスト国）：	マルコス・ペニャ 内閣官房長官、 フリアン・ガダノ エネルギー・鉱業省次官（議長）
アメリカ：	マクギネス・エネルギー省（DOE）次官補代理
フランス：	シェ・原子力・代替エネルギー庁（CEA） 国際局副局長
中国：	李仰哲 国家能源局副局長
ロシア：	クチノフ・ロスアトム長官顧問

（2）我が国からの主な出席者

進藤 秀夫 内閣府大臣官房審議官（IFNEC運営グループ副議長）

3. 執行委員会会合の結果（概要）

冒頭、アルゼンチンのペニャ内閣官房長官から歓迎の挨拶に続き、出席国及び国際機関によるステートメントが行われた。我が国からは進藤審議官より我が国の原子力政策の現状や世界における原子力安全確保呼びかけ等を含めた代表挨拶を行った（別添1参照）。また、アルゼンチンのガダノエネルギー・鉱業省次官より、「ラテンアメリカ原子力エネルギーステークホルダー会合」の報告があった。

続いて、運営グループ、基盤整備WG及び燃料供給サービスWGより、それぞれの活動状況と今後の活動方針等が報告された。特に、本年5月にパリにおいて開催された原子力ファイナンス会議の報告があり、各国より多様なステークホルダーの参加を得た会合が有用であったことを評価する発言があった。

運営グループ議長より、新たに原発の供給国と需要国の対話を促進するためのア

ドホックグループを設立する提案があり、我が国は原子力安全等を議論する場として適切であるとしてこれを支持。本グループは加盟国多数の支持にて可決された。また、本グループの共同議長を募る呼びかけがあり、運営グループ議長に加え、日本及びアルゼンチンが議長となることとなった。

これらを踏まえ、共同声明が採択された。

4. 共同声明の概要（添付3、添付4参照）

- IFNEC は加盟各国が原子力の平和利用を担保できる相互に有益な取組みを探求する協力の場として貢献するものであり、原子力発電計画へのファイナンスの課題、電力市場の最適化、使用済み燃料と廃棄物管理等の重要課題に取り組む。
- IFNEC執行委員会は、2017年の活動指針として以下を設定した。
 - 運営委員会は、新たに原発の供給国と需要国の対話に関するアドホックグループを立ち上げる。2017年の執行委員会においては、本グループの成果が報告され、グループを継続するか否かについて決定される。
 - 燃料供給グループWGは、使用済燃料や放射性廃棄物の最終処分に関する国際的な取り決めに取り組むために、重要になる論点を特定しこれに取り組む。
 - 基盤整備WGは、人材養成、規制体系、緊急時対応計画、廃棄物管理等の原子力計画の安全な推進に必要な基盤構築に関わる重要な課題に継続的に取り組む。
 - 事務局は、参加国への調査結果についての分析を継続し、包括的な調査レポートをとりまとめ、2017年の第一四半期に報告する。

2017年の次回執行委員会会合は英国が主催する方向で引き続き調整が行われることとなった。なお、運営委員会議長からは、これまで主催したことがない国を中心に、引き続き様々な会合の主催国を募る旨発言があった。

5. 添付資料

- 添付1：第7回執行委員会会合進藤内閣府大臣官房審議官挨拶（英文）
- 添付2：第7回執行委員会会合進藤内閣府大臣官房審議官挨拶（仮訳）
- 添付3：第7回執行委員会共同声明（英文）
- 添付4：第7回執行委員会共同声明（仮訳）

以 上

【参考1】運営グループ会合の結果概要

○開催日：平成28年10月26日(水)、於：アルゼンチン外務省

○出席者：

- 米 国 (議 長)：マクギニス エネルギー省次官補代理
- 日 本 (副議長)：進藤 秀夫 内閣府大臣官房審議官
- フランス (副議長)：シェ 原子力・代替エネルギー庁(CEA)国際局副局長
- 中 国 (副議長)：ファン・リー 国家能源局核電司 項目官員

○運営グループ会合の結果概要：

翌日に予定されている執行委員会会合に向けた事前準備のための運営グループ会合が開催された。各WGの活動報告及びファイナンス・ワークショップの結果報告等がなされ、翌日に採択される共同声明文の案文の確認が行われた。

【参考2】 I F N E C加盟国

参加国：34カ国、オブザーバー国：31カ国、オブザーバー機関：4機関

(2016年10月27日時点)

Participant Countries	Observer Organizations	Observer Countries
1. Argentina	1. International Atomic Energy Agency (IAEA)	1. Algeria
2. Armenia	2. Generation IV International Forum (GIF)	2. Bangladesh
3. Australia	3. Euratom	3. Belgium
4. Bahrain	4. Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD)- Nuclear Energy Agency (NEA)	4. Brazil
5. Bulgaria		5. Chile
6. Canada		6. Czech Republic
7. China		7. Egypt
8. Estonia		8. Finland
9. France		9. Georgia
10. Germany		10. Greece
11. Ghana		11. Indonesia
12. Hungary		12. Latvia
13. Italy		13. Malaysia
14. Japan		14. Mexico
15. Jordan		15. Moldova
16. Kazakhstan		16. Mongolia
17. Kenya		17. Nigeria
18. Republic of Korea		18. Philippines
19. Kuwait		19. Qatar
20. Lithuania		20. Saudi Arabia
21. Morocco		21. Singapore
22. Netherlands		22. Slovakia
23. Niger		23. South Africa
24. Oman		24. Spain
25. Poland		25. Sweden
26. Romania		26. Switzerland
27. Russia		27. Tanzania
28. Senegal		28. Tunisia
29. Sierra Leone		29. Turkey
30. Slovenia		30. Uganda
31. Ukraine		31. Vietnam
32. U.A.E.		
33. U.K.		
34. U.S.		

(了)